

令和 2 年

予算審査特別委員会会議録

[総括質疑]

- ・招集 令和 2 年 3 月 9 日
- ・開会 令和 2 年 3 月 9 日
- ・閉会 令和 2 年 3 月 11 日

大空町議会予算審査特別委員会

予算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番 後藤 忍 7番 品田 好博

2番 三條 幸夫 8番 齋藤 宏司

3番 上地 史隆 9番 松岡 克美

4番 田中 裕之 10番 深川 昇

5番 原本 哲己 11番 松田 信行

6番 沢出 好雄

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会	教育長
代表	監査委員	農業委員会	会長

副	町	長	福祉課	参事
総合	支所	長	産業課	長
会計	管理者		産業課	参事
総務	課	長	建設課	長
総務	課	参事	建設課	参事
総務	課	参事	地域振興課	長
住民	課	長	住民福祉課	長
福祉	課	長	総務課	主査

生涯学習	課	長	高校・認定こども園推進室	参事
生涯学習	課	参事	高校・認定こども園推進室	参事

農業委員会	事務局	長	選挙管理委員会	事務局	長
監査委員	事務局	長			

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	農業委員会会長	山神正信

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課参事	鈴木章夫
総合支所長	伊藤裕幸	産業課長	藤田勉
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	南部猛	建設課長	高島清和
総務課参事	林敏美	建設課参事	山本純生
総務課参事	塚原章裕	地域振興課長	作田勝弥
住民課長	田中信裕	住民福祉課長	星加政志
福祉課長	佐々木徳幸	総務課主査	土田康裕

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐薙幸史	高校・認定こども園推進室参事	村山修
生涯学習課参事	田端久剛	高校・認定こども園推進室参事	友西敦史

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 伊藤裕幸

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 井上透

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 伊藤裕幸

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 菊地教男 事務局主幹 田中 学

以上のとおり報告する。

令和2年3月11日

大空町議会予算審査特別委員会
委員長 松田信行

◎総括質疑

- ◇松田委員長 ただいまから予算審査特別委員会総括質疑を行います。
質疑及び答弁は一括質疑、一括答弁と一問一答の複合方式とします。
質疑は、審査区分ごとに1委員から一括して受け、その後、執行側からまとめて答弁を受けます。再質疑から一問一答方式とします。
審査1区分ごとの1委員の質疑制限時間は30分とし、回数に制限はありません。しかしながら、総括質疑でありますので、各委員におかれましては、さきの課毎の説明の際に質疑し、答弁を聞いた内容を再度繰り返すことのないようご協力をお願いいたします。
質疑にあたっては、予算書、予算参考資料等のページ数を告げてから質疑をお願いします。

◎一般会計 歳入

- ◇松田委員長 これから、一般会計予算のうち歳入について質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- ◇松田委員長 これで、一般会計予算のうち歳入の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出

- ◇松田委員長 次に一般会計予算の歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。2番、三條議員。

- ◇三條議員 はい、2番。それでは、歳出について何点か質問させていただきたいと思います。細かい部分もあって恐縮ですが、簡単にお答えいただければと思います。

44、45ページの下段、情報公開及び個人情報保護審査会ということで予算計上されております。この個人情報保護審査会は開催されているのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

49ページの行政改革推進委員会。この行政改革推進委員会も開催されているのかどうか。されているのであれば今、どのような状況にあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

61ページの町民自治推進委員会。基本条例の見直しをするための委員会だと思っておりますが、基本条例の見直し等について検討されているのかどうかを含めてお聞かせいただきたいと思います。

63ページ、中段、地域情報通信基盤整備推進事業ということで大きな金額が予算計上されております。何回か説明を受けておりますが、町民の皆さんにとっては今後のスケジュール、民設民営というお話もございまして。もし民設民営で進めていって利益が出ない、止めたいということも想定できると

思うのですが、その辺の考え方があればお聞かせさせていただきたい。

それから97ページの認定こども園の両地区のスケジュールについて、町民の皆さんにお知らせすることも大事なかなと思います。ここで再度お知らせさせていただきたい。今後の両地区のスケジュールと発注の考え方、随契で行くのか指名競争入札で行くのか、その辺も含めた考え方をお聞かせさせていただきたい。

165ページの国際教育交流外国語指導推進事業。先ほど若干説明を受けた部分もありますが、この指導をしていただく外国人の方と地域との関わり、過去にもずっと来ていただいているのですが、見えないうちに来られて、見えないうちにいなくなるようなことを良くお聞きしています。小さい関わりは持っていたいただいているとは思いますが、是非せつかく来ていただいているということもあるので、地域との関わりを是非深めていっていただければありがたいと思いますので、それ辺の考え方をお聞かせさせていただきたい。

181ページ、高校魅力化推進事業ということで、公設塾運営業務委託、高校魅力化プロジェクト業務の委託ということで、塾については既にやっておられて色々成果もあると思うのですが、今現在、どういう状況で塾を運営されているのか、何人ぐらいで、どういう成果が出ているのかお聞かせさせていただきたい。

それから、高校魅力化プロジェクトの業務委託ということで、委託でもって本当に良い形のものが見えてくるのか、ちょっと心配する部分もありますが、この辺、従来からお願いしているところに委託をするのかどうかを含めて、お知らせいただければと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◇松田委員長 南部総務課長。

◇総務課長 三條委員からのご質問1点目の情報公開関係の委員会でございます。個人情報保護審査委員会、これにつきましては年1回開催しております。平成30年度は3月に開催し、令和元年度につきましては3月に予定しておりましたが、今般のコロナウイルス等々で、会議については見合わせるというようなこともございましたので、今年度につきましては、翌年度へということで予定をしているところでございます。

地域情報通信基盤整備事業についてでございます。スケジュールにつきましては、現在、国に対して申請をしております。3月中に仮内示が出るという予定となっております。その後、実施事業者となる電気通信事業者、これをどこにするかという協議決定を行いまして、今のところ5月において契約を進め、7月から工事開始を行う予定としておりまして、令和3年3月までに工事を完了する予定となっております。その後、住民の向けの加入募集のご案内を差し上げまして、加入をするということで、大空町域全町を予定しているところでございます。

もう一つ、利益が出なくなったらというようなことでありますが、実際には補助要綱上の制度上の話でございますが、実際には民設民営ということになります。場合によっては市町村の応援も必要というような要綱になって

ございます。現在、私どものほうでは昨年末、加入募集を行ってきたところ、事前加入でいけば、一般住民の方々は570回線の申し込みがございました。電気通信事業者側とすれば600回線を一つの目途というようなお話もございまして、先ほど言いました570回線プラス町の施設も足すと約600を超えるというようなことも想定されますので、今のところとしては負担は起きないだろうということを想定しておりますが、議員が心配されるとおり、加入者数が伸びなくなった場合には困りますので、これについては町としても住民の方々にPRや加入促進を続けていきたいと思っているところでございます。

以上です。

◇松田委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 行政改革の開催状況につきまして、私からご答弁申し上げます。

行政改革推進委員会につきましては、最低でも年1回開催することとしておりまして、例年、行政改革の進捗状況あるいは使用料、手数料の見直しに関することにつきまして、ご協議させていただいているところでございます。

今年度につきましては、2月の下旬から3月の頭にかけてまして、財政の見通し、あるいは公共施設、イベントのあり方などについて、お諮りすることを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの関係で開催延期とさせていただいているところでございます。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 私からは61ページの住民参加推進事業に関しまして、お答えさせていただきたいと思えます。

三條議員からご指摘ありましたとおり、住民基本条例に関しまして、時勢に合っているか等を議論する会でございます。昨年度は1回開催しております。今年度につきましては3月に開催することを予定しておりましたが、こちらも新型コロナウイルスの関係で開催を見合わせているという状況でございます。

こちらにつきましては、条例改正に関しまして、4年を超えない期間の内に、この条例の内容が時勢に合っているかどうか等を町民自治推進委員会に諮問することになっておりまして、令和2年度につきましては諮問を受ける期間となっております。来年度の開催につきましては3回を予定しております。そこでの議論、諮問を受けた内容を踏まえまして、条例の改正を検討していくということを予定しております。

以上です。

◇松田委員長 村山高校・認定こども園推進室参事。

◇高校・認定こども園推進室参事 認定こども園に関する両地区のスケジュー

ルについて、ご説明をさせていただきます。

女満別地区は今年度から既に工事が行われておりますが、女満別地区のスケジュールでいくと、昨年の10月から工事が本格的に着工しまして、12月の末には基礎工事が終わった状況と。現在、3月末時点で建物の躯体ができ上がって、壁と屋根ができるような状況となっております。

今後、この工事につきましては、8月を目途に工事を完成させ、その後、9月の準備期間を経まして、10月から認定こども園の開園に至りたいというような考え方であります。したがって、女満別地区の認定こども園につきましては、10月を開園にして、その中で社会福祉協議会が運営主体となって事業を展開していくというスケジュールになってございます。

一方、東藻琴地区ですが、女満別地区から1年遅れの工事となります。4月に入りまして、社会福祉協議会のほうで実施設計を行いまして、その後、8月に発注準備を行い、10月から建設工事の着工というようなイメージであります。

ほぼ女満別と同様のスケジュールになりまして、1年遅れのスケジュールの中で、令和3年4月に外構工事等を行いまして、令和3年10月から東藻琴地区の認定こども園の方を開園したいというスケジュールの形で進めていきたいと考えてございます。

もう1点、発注の状況でございますが、女満別地区にあつては、基本的には社会福祉協議会で工事の入札等を行う形になります。一方で、その中身の進め方については、ある程度町とも協議を進めながら行っておりますが、昨年、女満別地区におきましては、簡易公募型の指名競争入札という状況の中で入札を行い、執行していると状況でございます。

以上です。

◇松田委員長 佐藤生涯学習課長。

◇生涯学習課長 165ページ、国際教育交流外国語指導推進事業についてでございます。外国語指導助手、ALTに関してでございますが、ALTに関しましては、現在までも英会話サークルへの参加でありますとか、地域行事への参加、その他についてお願いをしているところでございました。ただし、従前雇用しておりましたJETプログラムによるALTにつきましては、業務の内容にかなり全国統一の制約がかかっているという状況もありました。あくまで参加、不参加はALTの意思によるものとされておったところでございます。そういう業務を強制といいますか、業務として位置づけることはできない規定の中で、ALTの個人の判断で参加をしていただいていた状況でございます。

昨年度、女満別地区で民間事業者によるALTを配置いたしました。また、令和2年度の途中からは、東藻琴地区にも民間事業者のALTを採用しようとしているところでございます。民間の事業者でございますので、民間との取り決めの中で、ある程度弾力的な運用が可能でありまして、業務の中では地域との関わりであるとか、役場が所管する他の業務への関与も可能となっ

ており、それらを位置づけたうえで業務契約を結んでおるところでございます。

今後はその弾力的な運用の中で、現在、女満別に配置されておりますALTについては、太鼓サークルであるとか、そういうところにも参加をいただいている状況でありまして、さらに他の部分でも町民の方々と触れ合う機会を増やしていければ良いかと思っております。

また役場の業務としては、芝桜公園での英語アナウンス等も昨年度からALTを活用してできるようになっております。まだまだ数としては少ない状況でございますが、今後さらにALTの活躍の場を作っていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇松田委員長 友西高校・認定こども園推進室参事。

◇高校・認定こども園推進室参事 私のほうから高校魅力推進事業に関わります公設塾の委託の関係について、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず公設塾の関係ですが、公設塾につきましては、昨年9月にプレオープンさせていただきまして、女満別高校と東藻琴高校の校舎の中に塾を開設させていただいております。

塾の目的といたしましては、大空町の高校の魅力を高め、町内外から生徒の確保を目指すもの。生徒の基礎学力、進路目標の実現、社会で必要となる資質・能力を育成することを目的として取り組んでおります。

実際、内容といたしましては、一人一人の習熟度に応じ基礎学力の向上を指導したり、将来、どんな人生を過ごすかというような自分の進路選択に関わる指導をしております。あと社会に出たときに必要となるコミュニケーション能力等の習得についても目指して、今指導をしているところでございます。

今年度の入塾生徒の状況につきましては、東藻琴高校9名、女満別高校につきましては17名、合わせて26名でございます。生徒の参加率でいいますと約35%の生徒に参加していただいております。実際生徒につきましては、それぞれ自分の目的であるテスト勉強や資格の勉強等に取り組んでおりまして、塾の3名のスタッフがそれぞれ指導させていただいております。

4月から本オープンになりますので、引き続き多くの生徒に入塾してもらえるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、またご支援ご協力いただければと思っております。

続きまして、委託料に関しましてのご質問でございます。今年状況についてでございますが、プリマペンギーノという会社と2つの委託契約を締結させていただいております。

1つは、公設塾の設置運営に関する業務でございます。公設塾全般に関わる運営支援につきまして、プリマペンギーノが全国で展開している公設塾がありますので、そのノウハウ等を活かして運営支援をしていただいております。あと公設塾のスタッフ等の研修ということで、いろいろ指導をしていただいているところでございます。

2つ目につきましては、高校魅力化に関する委託業務でございます。高校魅力化につきましては、教育内容に関する総合的なマネジメント、高校魅力化に係る地域との連携方法などについて、支援をしていただいているところでございます。実際、大学の教授などに来ていただいて、専門的なお立場から直接協議に参加していただいたり、助言をしていただいたりしております。高校魅力化を進めるためにも必要な委託だと考えておりますので、新年度についても、開校に向け、引き続き委託を考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。大体話は分かりました。

ただ、情報公開の審査会ですとか、行革推進委員会、町民自治推進委員会、時期がどうしても3月になるのかもしれませんが、コロナで開けないで終わってしまうということのようですが、もうちょっと時期的に早く、委員会を開いて、やはり大事な委員会ばかりだと思いますので、次年度に影響を与えないような形で進めてきていただければと思います。

◇松田委員長 南部総務課長。

◇総務課長 情報公開及び個人情報保護審査委員会でございますが、これは不服申し立て事案が出たときのみの審査ということになってございます。ただ、不服申し立てがない場合においても、情報公開ですとか、いろいろな個人情報についての業務内容の説明をさせていただいております。場合によっては、不服審査が出てきたら、この時勢であっても開催しなければならないというような状況になっていることを申し添えさせていただきたいと思います。

以上です。

◇松田委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 行政改革推進委員会の開催につきましても、委員ご指摘のとおり、内容によりましては早期にお諮りをして、直ちに改正にあたるといったようなことも必要だと思います。

さらには、翌年度予算への反映、そういったことも考えていく必要があると思いますので、なるべく早い時期での開催、適宜の開催時期について、見定めて、開いてまいりたいと考えております。

◇松田委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 町民自治推進委員会につきましても、ご指摘のとおり早期の開催を来年度掲げていきたいと思っております。特に来年度はこの条例の見直

しに関しまして、諮問、答申がなされる年度になっておりますので、計画的な開催を予定したいと思います。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。5番、原本委員。

◇原本委員 はい、5番。先ほど同僚委員からも質問がありましたが、63ページの地域情報通信基盤整備推進事業について、もう少し伺いたいと思います。

先ほどの話しの中で、7月から工事に入れるのではないかという話でしたが、工事をやっていると順番に回線はできていくと思うのですが、その接続、要するに各戸に回線をつないでいくことを順番にやっていくのか、それとも全体の回線網が整備されるまで伸ばして、それからやっていくのかその辺を確認したいと思います。

それともう一つ、どこかで接続していくようになるのですが、今回、たまたま約600回線、順番にやると、同時ということはないですが、そういう状態になるといろんな業者が入ってくると思います。プロバイダーだとかいろんな業者が、光に対しての自社の仕事のアピール、うちで繋ぎませんかなどと。その辺で困惑を招くのではないかと。

それからもう一つ、光ファイバーが入っていても、電話等をあまり使わない人は確か2千何百円ぐらいからとかで、フルで使う人は5千何百円とか、そういう回線の繋ぎ方があると思うのですが、その辺のいろいろな説明を文書化して、各戸にその時期までに業者を指定しないで、こういう方法がありますよというような説明書きを用意できたら良いかなと思うのですが、その辺のことができるかどうかもちよっと聞きたいと思います。

◇松田委員長 南部総務課長

◇総務課長 地域情報化の関係でございます。

1つ目には、先ほど工事が7月からということで、全町一斉に順次入っていくというようなこととなりますが、皆さんの各住宅に結んでいきますが、このインターネットに繋ぐ側の通信局、母体になるところの整備も必要になってきますので、線が引けたからすぐにこの光が結べるかということ、そうならないような状況に陥るかなと思っております。

いずれにしても、できたところから、なるべく回線が繋がるようにということで事業者の方に対しては進めてまいります、場合によってはNTT側の局の方の改修も出てくると聞いておりますので、それらの事業の都合によっては前後するのかなと思っております。

サービスについては、来年の4月以降から順次というように聞いていますところでございます。

また、2つ目にありました、いろいろなプロバイダーとの契約は複雑でありまして、会社によって金額が違ったり、また個人によっては電話通信を繋がないとか、いろいろな契約の手法があると私どもも聞いております。実際

私たちが結ぶときには、どのものがいいのかという取捨選択をしながら繋いでいるというような状況にあります。

いずれにしても、町の方から、なかなか個々に説明すること、会社になり替わって説明することができないということもありますが、何らかの形でのご説明はできるかなと思っておりますし、今、何をすれば良いのかと思いつきませんが、今後進めていく中で、より良い方法があれば進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

◇松田委員長 5番、原本委員。

◇原本委員 はい、5番。一応確認ですが、1回線繋ぐのに今、町が用意する形ででき上がったところから、家庭に入れる工事をするのに最低でも3時間から4時間という時間がかかるはずで、それも一度にできないので、順番にやって行くことがスムーズに最終的に繋がるかと思っておりますので、うまくできるようにお願いしたいと思っております。

接続の仕方、いろいろな形があるということと事前に知らせてもらえたら楽でないかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 個々の利用者の方の供用開始については、通常でいいますと、通信事業者の方々も接続ができて利用可能になれば、早く供用開始をしたほうが収入をいただけるということで臨んでいるところだと思っております。

もう一つ、ハードルとして考えられるのは、民設民営ではありますが、国の補助事業を活用して行うということで、国としての供用開始の判断の時期というものが示されるであろうと思っております。

私どもといたしましては目の前まで線が来ましたと。実際に局舎の方の改修も終わっているということであれば、すぐにでも使いたいというのが心情だろうと思っておりますので、そういうことができるように国のほうに、町としては働きかけをしてまいりたいと思っております。

そのような中で、多くの方々になるべく早く利用できる、そういうところを目指してまいりたいと考えております。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで一般会計予算の歳出の質疑を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に国民健康保険事業特別会計の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次にについて質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、後期高齢者医療特別会計の質疑を終わります。

◎介護保険事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に介護保険事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎介護サービス事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に介護サービス事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで介護サービス事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎下水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に下水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これですべて下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎個別排水処理事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に個別排水処理事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 これですべて個別排水処理事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎総括的質疑

◇松田委員長最後に総括的な質疑あれば許します。

なお、ここでの質疑は先に行っている質疑を再度繰り返すことのないよう重複を避け、効率的な質疑を行うようお願いいたします。

これから総括質疑を行います。1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。除雪業務について、質問させていただきたいと思っております。

大空町の除雪業務におかれましては、冬季間の降雪時における道路交通の確保のために、町管理道路の除排雪及び凍結路面对策等を適時に実施し、町民生活の安全、安心と経済活動の確保を図っていただいております。

また、除雪車への突起物からの損傷を未然に防ぐために、シーズン前には事前に過度に突起しているマンホールなどの補修も行っていただいております。運行開始前のミーティングなどで安全運行に向けての取り組みも行っていただいているところですが、突起物等へ接触する自損事故が時折報告されております。除雪作業は危険を伴うため、誰でも簡単に操作ができるわけではなく、熟練の経験とスキルが求められます。長距離に渡る除雪路線の危険箇所を経験の浅いオペレーターも含め、全員が共有できていれば理想ですが、なかなか難しいと思っております。

最近ではオペレーターの担い手不足や経験、高度な技術を補うため、また、視界不良などの悪条件下などでも完全に運行を補助できるように、除雪車運行管理システムを導入している自治体が増えつつあります。

除雪車運行管理システムとはどのようなものか説明させていただきますと、除雪車に設置したGPSで、除雪車の位置情報や稼働時間を取得し、それらの情報を自動的に分析、集計することで、作業実績を作成するシステムで、地図サイトの機能を使用することにより、除雪作業中や道路パトロール中に撮った写真の位置情報をもとに、地図サイトに登録することができます。それにより危険箇所や要注意箇所などの情報共有をオペレーター同士でできるほか、指令者からの的確な指示も可能になります。また、除雪車の現在位置や作業軌跡が随時確認できるため、効率的な除雪管理も可能になりますし、

場合によっては除雪状況を町民に公開することも可能となります。

今後、オペレーターの負担軽減や自損事故の軽減、効率的な除雪に向けて、オペレーターの育成及び除雪技術の向上研修を行うことや、先ほど説明させていただいた除雪運行管理システムなども検討していくことも必要になってくるのではないかと考えますが、このことについて、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

◇松田委員長 高島建設課長。

◇建設課長 後藤委員の質問にお答えさせていただきます。

除雪事業の状況でございますが、今現在、女満別地区、東藻琴地区各ステーションに分かれて、除雪作業を実施してございます。

実施の状況でございますが、各除雪ステーションに職員を配置しております、その職員が先導しつつ、除雪の指示等を出しているところでございます。各移動車の確認につきましては、防災無線を使いまして、位置の確認、進行状況の確認等を実施してございます。

やはり運転業務に携わる職員の年齢がかなり若くなってきておりまして、除雪技術については、まだまだ伸びる余地があるのではないかと考えてございます。日々の除雪をしながら、技術向上に務めているところでございます。

オペレーターの負担軽減というところでございますが、当然、作業が終わった後に車両管理簿等の日報整理等がございます。疲れている中ではありますが、日々の日誌の管理をして、自分の車両管理に努めているところでございます。

自損事故の関係でございますが、これにつきましては、後藤委員がおっしゃられたように除雪時期前に道路パトロールをしながら、かなりひどいようなところにつきましては、補修作業で突起を減らしているというようなところでございますが、数ミリ出っ張っていることによって、エッジが引っかかり事故が発生するというところで、各運転手等には凶面を基に危険箇所の周知等を行いつつ、除雪にあたっているところでございますが、車両を運転して、突起物にあたるという事で自分の頭がガラスにぶつかるといったことを回避するためにシートベルトの着用、ヘルメット着用等を指導しているところでございます。

また、効率的な除雪というところでございますが、各除雪運転手それぞれ、例えばドーザーと小型ロータリーで連携しながらやらなければならない作業等もでてきますので、それはそれぞれ運転手でやりとりしながら実施して、作業効率を上げているというところでございます。

最後になりますが、運行管理システムにつきましては、正直どこまでできるかというところは私のほうで把握していないところでございます。どのような内容ができるのか、費用を含めた形で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

◇松田委員長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。今お話があったように、数ミリ単位の突起物を気にしながら日々除雪を行っていただきまして、本当にありがたいことだと思っております。

現在、除雪業務は直営で行われております。今後も臨時職員の方たちに長く勤めていただき、経験を積んでいただければ大変ありがたく、そして理想的であります。場合によっては今後、上手く揃わない可能性もあります。

今後のオペレーター不足や技術を補うために前向きに検討していただきたいと思っておりますし、大空町では今年度、情報通信網の整備やスマート農業も飛躍的に進み、また、林業関係でも森林所有者情報などでGPSが活用される予定とお聞きしました。

大空町の情報の広域化が進むと思っておりますので、是非、前向きに日々の大変な除雪業務がいくらかでも、今でも十分ではありますが、改善の余地があるならば、前向きに検討していただければと思います。

以上、質問を終わります。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 現在は農業、その他の産業の分野におきましても、いろいろなシステムが開発されまして、負担の軽減などにも繋がっております。こういった作業現場でも必要なものかと考えますが、まだまだ十分な検討に至っておりません。今後、これらについては検討をさせていただきたいと思っております。また、その内容については、議会にもお諮りをしながら、ご議論をいただくようにしてまいりたいと思っております。

一方で人材の育成でございますが、新しい年度から会計年度任用職員制度ということで、嘱託、臨時職員などの立場の方々の待遇改善も図られることになっております。こういった中で処遇改善などを進めながら、定着をしていただけるように努力をしてまいりたいと思っております。

◇松田委員長 他に質問ありませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。1点だけ町長にお尋ねしたいと思っております。

令和2年度に向けて、廃止をしたり、大きく見直した事業が何点かあるように見えますが、廃止するにあたって、町長の想いはあったと思っております。

具体的な一例として、出産祝い金も廃止になっていると思っております。そういったものが多々あると思っておりますので、何点か思いあたるものがあれば、お知らせいただきたいと思っております。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 今回の予算編成にあたっては、見直しも指示をしたところござ

います。さらに私の時代になってから取り組んだ事業、制度などについても併せて見直しを行うようにと指示をしたところでございます。

そのような中で、たまたま総合戦略の見直しの年度でありましたので、そのことについての議論もありました。出産祝い金の制度なども今回は廃止をするという決断に至ったところであります。

確かに町民の方々にしますと、給付は多い方が、負担は少ない方がいいというのは分かり切っている話だと思いますし、私自身とすれば、言葉は適切でないかもしれませんが、いい恰好しいもしたいので、いろいろな形でいろいろなものを給付してサービスを向上させていくということも思うところはあります。

しかし、この町は私がいつまでもリーダーとしてやっていくわけではありません。ずっと続いていかなければならない大空町でありますので、その先々のことを考えたときに、この時代だけ良ければいいというわけにはいかない。将来の大空町が次の世代の方々もしっかりと展望できる町でなければならぬという思いを常に気持ちの中にしっかりと持って、職員がいろいろ分析をした中で、効果が薄い、このことよりはもっと別なところに財源を充てるべきだということに耳を傾けてきたつもりでございます。中には何とかならぬかなと思うものもありましたが、そこは個人的な感情ではなくて、将来の大空町のためだという想いの中で、廃止も含めて決断をしたところでございます。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。総括質疑をさせていただきたいと思っております。

今回の定例会、予算審査特別委員会においても、新型肺炎の影響によりマスクの着用、手指の消毒、議場の換気など、しっかりと感染症対策の中で行われました。実際、周辺の市町村でも感染者が発生し、いまだに終息の目途が立っていないと。また専門家によっては、暖かくなってもなかなか終息はしないのではないかと心配する声も聞かれています。

そのようなこともあり、多数の方が訪れる可能性がある全国芝桜フォーラム in 大空町についても予算委員会の中で、感染症対策は大丈夫なのかと質問をさせていただきました。

気になっている点とすれば、やはりマスクまたは洗浄剤、消毒液等の医療用品がなかなか確保できなくなっているという現状もあります。

また、民間事業所だけでなく、福祉事業所、医療事業所等にとっても大変難しくなってきていると。そのことについては、芝桜管理公社としっかりと協議をして、対策をしていくという答弁をいただきましたが、実際に働くスタッフの方の不安の払拭、また、観光に来られる、または訪れる方などについても不安の払拭をしていかなければいけないと思っております。

それについては、万全な対策をしていただきたいと思います。他にも道の駅または公共施設等でも多くの方が訪れます。ですが実際、先に言ったように医療用品等を確保するのが難しくなってきているのではないかとこの心

配もしております。そのようなこともありますので、しっかりと事業所と協議をして、そのような対策について考えているのか、改めてお聞かせをいただきたいと思えます。

また、続いて、昼休みの時にNHKで北見市のことが出ておりました。北見市の市長が影響を受けている市内の企業に対して、金融機関に融資の返済猶予をしてほしいという要望を上げておりました。私たちの町は、規模は違えど中小企業があります。そのような方たちが心配しないように、そのような要望を行う考えは持っているのか、それについてもお聞かせをいただきたいと思えます。

また続いてですが、今年は網走市から分村して旧女満別町が100年を迎えるということで、記念事業を行うということでもあります。記念式典、そしてNHKの公開番組、また、旧女満別町時代に埋設したタイムカプセルを開封すると。町長から自分は当時、町の職員で担当だったということをお聞きしたことがあります。そのようなこともありますので、想い、考えなどがありましたら折角の機会なので、お聞かせをいただきたいと思えます。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 まず1点目のコロナ対策であります、長期戦になることが想定されております。そのような中で、国や北海道の動向というものを逐一注視していかなければならないと思っております。私どものところに通常であれば文書やメールで色々な情報が入ってくるということではありますが、昨今この状況においては、テレビの報道等が一早い情報だということも間違いのない事実かなと受けとめております。

そのような中で職員にはいろいろな情報をまずは集めること。その中で、しっかりと確実な情報を取捨選択していくということがあります。まだ、不確かではありますが、いろいろな事業者のところに北海道からマスクの供給でありますとか、消毒液の供給について、足りているかと、必要ないかと、そういうような確認があったという情報もまだ確かではないがございました。

そういうような段階で、まず第一義的にどうしても必要な医療機関でありますとか、介護施設、そういった民間の方が不特定多数訪れるようなところに対しては、そういう働きかけが出てきているということではないかと思えます。

そのように考えますと、マスクの製造などについては、ある期間が過ぎれば、ある程度は充足をしていくことになるのではないかと考えておりますし、そういった中において、町として必要な量を確保していく、今後の衛生対策なども含めて、備蓄はもう少し先になるであろうかと思えますが、当面の数量を確保していくということも考えておかなければならないと思っております。

また、いつかの時点で現在の状況が改善、回復していくことになろうかと思えますが、そういったときに、どのように、今までは制限を加えること一点張りでしたが、どのようにそれを解除していくのか、開けていくのか、ス

ケジュールとその仕組み、移し方といったものを今のうちから考えておかなければならないなど考えてございます。

もう1点は、そういったことなどについて、事業所等の連携ということですが、純粋な民間の事業所とは、なかなかお話ができていない状況にございます。ただ、町の関係する芝桜温泉管理公社でありますとか育成協会、産業開発公社、さらには社会福祉協議会、アグリーサポート、そういった俗にいう第三セクター的のところについては、常に情報を共有させていただきながら、各施設における消毒薬などについて十分確保ができるかどうか、町と一体となって対応していくように考えて、連携をとらせていただいているところでございます。

さらに町内における金融などについては、追加議案で、まずは中小企業の振興資金の関係に関わる条例改正をお願いすることといたしました。このことをお認めいただけるということであれば、直ちに金融機関に対して、その内容を説明するとともに、併せて金融対策の緩和、金融機関としての取り組みに対する要請文書を出そうということ考えているところでございます。

さらに今後、回復期になったとき、疲弊している町内の経済状態、それをどのように改善させていくかということも、次の段階としての必要なことではないかなと思っておりますので、そういったこと、まだまだ論じるには早過ぎるかもしれませんが、いろいろと考えを巡らしておかなければならないなど考えているところでございます。

次に100年事業でございますが、30年前の平成2年に当時の女満別町の開基100年記念事業というものが行われまして、事業予算約1億数千万円でさまざまな事業を展開したところでございます。過去にありました町民ビッグデーでありますとか町民運動会、さらにはNHKのど自慢大会、そのほかにスポーツイベントの誘致でありますとか、その中にタイムカプセルの埋設というものもございました。当時タイムカプセルにつきましては、子ども会、子どもを守る会、そういった方々のお力添えをいただき埋設物を集めまして、現在の運動公園の開基の森に埋めさせていただいたということでございます。

さらに11月18日に開基100年の記念式典を開催いたしました。演出なども担当させていただいたということであります。私自身は直接の担当でありましたので、いろんな想いがありましたが、大方の職員にとって、いろんな部署であっても、今まで経験したことのないような、そういった事業に携わる良い機会になったのではないかなと思っております。

私自身のまちづくりに対するその考え方だとか想いというものを改めて自身で感じ取ったのも、このときではなかったかなと思っております。

今回は、そこまで大きな事業形態の予算は組んでおりませんが、それぞれの職員がいろいろな部署で、実際に日常行われる自分の仕事とは違った形の中で携わることになるかと思っております。それがまた、職員の成長につながることを期待したいと考えているところでございます。

◇松田委員長 3番、上地委員。

◇**上地委員** はい、3番。1点目、2点目ともにですが、しっかりと各事業所、第三セクターとか町と関わる実際の団体とかは特にですが、しっかりと連携をしながら対策に臨んでいただきたいと思います。

また、中小企業の融資の条例のほう、産建の資料でも確認をさせていただいてありますが、実際、これについても是非、適切に行っていただきたいと思います。

また、これもまた、国のほうが情報が早いかもしれないですが、いろいろ無利子、無担保で政策金融公庫を通じて融資をするということもありますので、しっかりと中小企業の方が困らないように相談に乗れる体制を築いていただきたいと思います。これについては終わりたいと思います。

また、開基100年の町長の当時の携わり方、また想い、そしてほかの方の職員の想いとかも聞かせていただきました。実際いろいろな事業、担当する方はいろいろな想い入れがあるだろうなと思います。是非、職員の方がしっかりと活動できるように支援していただきたいと思います。また働きやすい環境をつくっていただくようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

◇**松田委員長** 山下町長。

◇**町長** いろいろご指導ありがとうございます。現在いただいたそのお話の趣旨に基づきまして、それぞれ取り組んでまいりたいと思います。

今後ともご指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇**松田委員長** 総括質疑中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後1時58分)

(再開 午後2時08分)

◇**松田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。総括質疑を続けます。質疑ありませんか。4番、田中委員。

◇**田中委員** はい、4番。私からは、当町が参加していますオホーツクールについて、質問をさせていただきます。

皆さんご承知のように、このオホーツクールは地域の魅力を国内外の多くの方々に知っていただき、観光、物産、移住定住など、さまざまな形での地域活性化に繋げるためのイメージ発信事業であります。

当初は吉本の芸人さんを使って、今はロコソラーレの皆さんがアンバサダーとしてホームページに画像をアップしているわけですが、定例会初日の行政報告の中で、町長は2月4日のオホーツクイメージ戦略推進委員会に出席をし、その中でオホーツクールの効果について、今後検討していくようになる話を聞き間違いでなければしていたと思うのですが、大空町として、オホ

一ツクールの効果というものを検証しているのであれば、町長としての効果のお考えがあればお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 2月4日の委員会の中で、この3カ年間取り組んできた実績についての報告がございました。例えばSNS上で取り上げられた回数が何回あったか、従来から見ると何回増えたとか、例えば品川のJR駅で広告ジャックと言うのでしょうか、何日間かオホーツクの画像をずっと流して、通常そういったものを行うと、どの程度の経費が掛かってどれぐらいの効果が表れるかといったものを置きかえて説明などがありました。

その中で、各市町村の認知度合いというようなものも確かあったかと思えます。オホーツク全体をPRするのですが、その中にある18市町村はそれぞれの認知度などについても触れているところがありました。まだまだ私ども町、大空町としての認知度は低いですが、それなりにその3年前から見ますと認知度というものは高まっているというような状況報告がありました。

それは、一方では委託を受けているコンサルタント会社とか広告代理店の評価でしたので、そのまま全部を鵜呑みにするかどうかということはありませんが、一定程度、オホーツクということ売り出すことには繋がったのではないかと考えております。

とりわけ、そういうところで注目度が上がれば今度はそこに行ってみたいと、足を運んでみたいということに繋がってくる、そのことが女満別空港の利用客に影響を及ぼすことが考えられるのではないかなと感じているところでもあります。

言い方は失礼ですが、その18市町村それぞれ、いろいろな町の思惑や想いがありまして、これをどんどんとやってほしいというところと、そこにお金をかけてもうちはそんなに急激に観光客が、交流人口が、関係人口が伸びるわけではないんだよなというところもあります。

しかし、そういった中において大空町は、先ほど言ったように玄関口としての空港がありますので、その効果というものは、具体的な数として今後、発現されてくるだろうと感じております。

令和2年度、1年度は具体的な取り組みというところには、踏み込んでいませんが、そういったものをさらに検証を深めて、次の取り組みについてどうするかということ議論していこうという会議となったところでございます。

私どもといたしましても、この次の展開についてはどのようなことが必要なのか、考えられるかということなど、地元として考えながら、オホーツク管内全体としての取り組みに繋げていけるように、今後も努力してまいりたいと考えております。

◇松田委員長 4番、田中委員。

◇田中委員 はい、4番。今、町長から考えをお聞きしたわけですが、まだ、認知度が少し低いですが、徐々に日夜高まっているのではないかという話をされました。私も実はそういう考えでありまして、少しずつ認知度は上がってきているのではないかと思います。

この問題に関しては、それぞれの自治体、いろいろな考えがあって、いろいろな問題もありますが、特にこの移住定住に関しては、どこの地域、自治体でもいろいろ問題があるようですが、オホーツクという発信事業がある限り、これをうまく使っていただきまして、今、ホームページにアップしている画像がもしかしたらもっと進化をするのかもしれませんが、是非、うまく使っていただきまして、もっとオホーツクの認知度、また、大空町の認知度が高まるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 最近、東京や大阪、そういったところで例えば北海道を応援団会議のプレゼンテーションとして、さらには網走刑務所の利活用のマスコミ発表として、さらには企業誘致に関わるセミナーの開催として、いろいろところでプレゼンをさせていただいております。もう一つありました。パナソニックさんのセミナーでもプレゼンをさせていただいたことがございました。

そうやって全国に向けて、私自身が足を運ぶ機会も、従来から見ると格段に増えていると思っております。そのような中で、オホーツク、大空町をPRしながら、さらに交流人口や関係人口、そして移住や定住に結びつけることができるような、そういう取り組みに繋げてまいりたいと考えてございます。

今後、また思い立つことがございましたら、いろいろご指導賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

◇松田委員長 他に質疑ありませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 何点か総括の質問があったのですが、前段の委員さんの質問で大分理解できました。

最後、1点だけ質問したいと思います。前回の分科会でも出たのですが、公金の運用についてです。この度、公金運用の委員会もできました。その中で、先ほどの前段の委員からも出ましたが、なかなか今回の予算、サービスは低下しているのかなという気がします。

ただ、その中でどうしても予算が足りない。それは頭の痛いところだと思いますが、この低金利の中でこの運用、自分は必要だと思います。町長の見解をお願いします。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 私自身、必要だと思っております。ただ、そのためには多くの方の理解をいただかなければならない。その仕組みづくりが十分ではないのではないかというご指摘が、過去の議会からの中でお示しをいただいたものと思っております。それができないうちに、今までと同じ形式で取り組むのはいかがかなと考えましたので、担当から上がってきましたその委員会の設置、ただ自分たちだけで議論することではなく、先進地ではどのような仕組みの中で取り組んでいるのか、そういったところもしっかりと確認をしながら、公金の運用というものはどうあるべきかという原点に立ち返って、その考え方をまとめていくということを組織として行っていきたいと考えたところでございます。

議会の皆さん方からもご指摘をいただきましたので、そういった中で、議会からの知見などもいただいて、しっかりとしたものになる中で、運用ができればありがたいものだと考えております。

◇松田委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 町長から正式な見解をいただいたので、それ以上、何もありませんが、先ほどの分科会で、基金としては53億円ほどあると。全部が全部使えるものではありませんが、必要な範囲で運用をし、いくらかでも予算に反映していただきたいと思います。

以上です。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 財政状況が厳しくなっている中であって、取り止めをしなければならぬサービス、また効果が薄いと判断したもので取り止めたものなどもございます。

ただ過去もそうでありましたように、財政状況が厳しいから、歳出の削減、抑制、そのことだけを行っていけば、町民の方々の気持ちというものも段々と萎縮してしまうというのが、過去の傾向でもございます。

私自身、また、職員にも伝えておりますのは、いかにその歳入を確保していくか、そのことも念頭に置かなければならないと思っております。

そういった中で、こういった公金の運用というものも一つの手法ではないかと思っております。しっかりと皆さんにご理解をいただける形で取り組めるように努力をしてまいりたいと思っております。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。9番、松岡委員。

◇松岡委員 総括質疑ということで、質問をさせていただきたいと思っております。新型コロナウイルスの拡散がなかなか終息しないという中で、今、大空町の中でもいろいろな影響が出てきております。特に飲食業、サービス業等にお

いて、そしてまた、その中には店舗の休業ですとか、宴会の中止、また宿泊等のキャンセルも相次いでいるというところでもあります。

先ほど予算審査の後に、時間がありましたので道の駅に行っておきました。観光協会の局長にお聞きしますと駐車スペースの車の台数は、いつもから見ると半分ですねと。中の店舗につきましては、1店舗は5割減、あと2店舗につきましては約4割の売上減だと話しておられました。1店舗は昨年営業してなかったものですからお聞きはしなかったのですが、如実に新型コロナウイルスの影響は出ているというところでもあります。

一昨日までの間に商工会として、今回の新型コロナウイルスの関係の影響について、アンケート調査を会員さん方に行っております。その集計についてはまだ私もお聞きをしておりませんから何とも言えないのですが、明日の議会の中にも大空町中小企業振興資金の一部改正ということで出されますから、中身については詳しくやりませんが、多分、保証協会の保証付きということが付されるのだと思います。これにつきましては金融機関の審査が必要ということになっていますから、金融機関が審査を通さなければ融資はできないということで、非常に厳しい部分であると思っております。

昨日、安倍総理が無担保、無利子ということをおっしゃっていましたが、それについても、借りるということですから、いずれ返すことが出てきます。ですから、なかなか今、融資を受けようとする大空町の中の地元業者の中でも、そのことを有効に利用するということが非常に難しいということも考えられるのではないかと思っております。

その中で、本来であれば、商売の中で利益を上げて、その利益をまた商売に反映するということが一番ベストな形だろうと思っておりますが、今回、大空町で大型事業というものは、認定こども園を今、やっております。また、令和2年度予算の中で、東藻琴地区の認定こども園についても、予算計上されております。建築本体は別にしましても今後、給食などは自賄いということで、いろいろな備品の関係の購入が出てくるのだろうと思っております。地元から購入するということが、今ある新型コロナウイルスの売上減の中の大きな要因になるのではないかと思っておりますので、是非とも地元発注ということも含めてお考えをいただきたい。

特に認定こども園につきましては、社会福祉協議会が入札業者であります。その下地を作ったのは町でありますから、町からも社会福祉協議会にそういう申し入れをするべきだと思っておりますが、その点について何か考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 中小企業振興資金条例の改正案の提案をさせていただきました。後ほど審議いただくこととなろうかと思っております。

当面の措置として、運転資金の拡充が必要ではないかということで、条例事項でしたので、議会にお諮りをするということとしたところでございます。

ただ、先ほど言いましたように長期化の様相が少しずつ見えてきておりま

すので、特に飲食業、観光の関係の事業所、そういったところにおいては、特に大きな売上減になっていると受けとめております。

中小企業振興資金のことについて言えば、町は町として、できるところを拡充したいという思いでございますが、国や北海道のいろいろな制度もありますので、そこを上手に使っていただきながら対処したいと考えております。

もう一つは売上げが低迷している状況の中で、そういったことに対する第2弾の対策というものも、国でもいろいろあるようですが、町としても考えておかなければならないなと考えております。ただ、それらをまとめてどのような時期にご提案をするべきか、極端に言えば、今、消費拡大のためのいろいろな施策をこの議会でご議論をいただいて発動したとしても、実際に町民の方は、まだまだ動き切れる状況ではないのではないかと感じますので、そういったものも適切な時期というものがあるのではないかと感じておりますので、現在の報道の状況、国や北海道の対処の仕方、併せて町はどういったところで汗をかくべきか、町民の皆さんの期待に応えるべきなのかということを考えておきたいなと思っております。

商工会のアンケートの結果、私どもも承知しておりませんので、そういったものも内容について、後ほどお聞かせをいただきながら対策を考えていきたいと思っております。

また、それ以外の事業者、業種の方々においても、町が発注をいたしますさまざまな事業によって、経済活動をされている部分もあろうかと思っております。それが機会を逸するということは大変忍びないことではないかなと思っております。

今回の認定こども園の発注については、事業主体は社会福祉協議会にお願いはしてございますが、実際の建設に携わる分野については、職員の義務免除という形で実質的な事務取り仕切りを町の職員がさせていただいているということでございますので、その取り組み方、仕切りの仕方というのは、当然、町のやり方に準じていただきたいと思っておりますので、当然のこととは思っておりますが、併せてしっかりと申し伝えたいと思っております。

◇松田委員長 9番、松岡委員。

◇松岡委員 今、町長が言われたように、どの時期に何をするかというのが難しく、今、国も道も町もそうですが、融資、貸すということですから、逆の側からすれば、いただけないかと。そんなことは無理なのは分かっているのですが、実際の業者さんにすれば無利子、無担保よりも、何か補助としていただくのはないかと、そこについては厳しい現状は理解しておりますので、今の段階では無理だと思っております。ただ、今回のこの新型コロナウイルスの関係が4月、5月、6月、7月とボディブローのように効いてくるということは確実に見込まれております。

今回は、今、町長から答弁いただきましたが認定こども園ということで、これから新年度に執行される入札等についても、そういう地元配慮ということも強力に推し進めていただきたいということをお願いして、総括質疑を終わりたいと思っております。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 町全体、国全体がそれぞれ不況の中で、この難局を何とか乗り切りたいと考えて、いろいろな行動を行っているところであります。

町といたしましても、そういった皆さん方の気持ちに寄り添いながら、対応できることをしっかりと行ってまいりたいと考えます。

お気づきの点がありましたら、ご指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇松田委員長 他に質疑ありませんか。10番、深川委員。

◇深川委員 10番、深川です。1つ目は移住定住につきまして、専従の課を作りまして対応するというところで、非常に良いことだと感銘しております。ただ、全国津々浦々、何度も言いますが、この移住定住は課題となり、努力もしているのが実態でございまして、現行として見込み、目標はどのくらいに設定をされているのか。

併せまして、外国人労働者の受け入れが始まってきているようでございます。これは実習生なのか特殊技能実習生なのか分かりませんが、東藻琴地域に居住をするということも、ほぼ決まっている様でございます。そういったことに関しまして、自治会などとの連携はどうなっているのか、その点について、お聞きをしたいと思います。

もう1点につきましては、財政状況がどんどん厳しくなりますし、合併をして10年、15年と過ぎていきますので、財政状況の厳しさはよく分かるわけですが、住民に身近な経費も削減をされているという実態もあります。このことについて、行政としてどのように町民に知らしめるのか、その辺について、お聞きをしたいと思います。

◇松田委員長 山下町長

◇町 長 先月、報道機関の皆さん方に提案する予算の概要について、お知らせをいたしました。そのときにこの移住定住に関する中で、目標はどうかということをお尋ねいただきまして、具体的にその数字を今、持っているわけではないのですが、私の想いといたしましては、平成30年、人口の増減の中で社会的増減、転入転出が一旦プラス8という数字になったと。これは女満別町、東藻琴村時代を遡っても20数年なかったことであると。ただ、令和元年につきましては、やはりマイナス40人という状況に陥っております。出生と死亡の差を逆転させるということは大変ハードルが高くて難しいことではありますが、この移住定住を進めることによって、何とかその社会増減について、プラスマイナスゼロ以上というところを目標に掲げながら、ほかの地域から私どもの町に移り住んでくださる方々を増やしていきたいと考えているところでございます。

外国人の実習生の方々が少しずつ増えてきてございます。従来は酪農業の

方々の農家の法人のところに入られるという方がほとんどでございましたが、昨年からは、北海道畜産公社北見事業所に何名か配置をされております。さらにJ Aオホーツクさんにおいて、今年、新たに実習生の確保を行っていきたいということで、町もある住居などを中心に支援、一緒になって受入れのサポートをさせていただいているところであります。

併せて、そのお住まいの場所に関わる自治会の会長さん、地域の方々にはそれぞれ状況についてお話をさせていただいているところでございます。現在は東藻琴地区ばかりでございますので、そのような中にある場合は、東藻琴の自治会連合会の方々にもお話をさせていただきながら、上手にその関係を作ってくださいようお願いをしてくれているところでございます。

また、財政状況は厳しくなってきたということにつきましては、毎年の町政懇談会でいろいろお話をさせていただいてございます。そのような中で、今年度につきましても、そのことについて、さらに踏み込んで説明をしてきたつもりでございます。見せ方、資料のつくり方というのはなかなか難しいなど。ある方から、町長、この財政資料でいったら、もう夢も希望もなくなって、みんなうちの町から出ていってしまうぞと、そういうような言われ方もありました。

資料の作り方、傾向の分析の仕方というのは、最大限で見るのか最低限で見るのか、中庸を取るのかということと非常に悩むところもあります。今後につきましては、具体的にそれぞれの予算に関わる関係者の方々に状況を説明させていただくということについては、非常に時間のかかる場合もあるかと思いますが、ご理解を得るべく、町民の方々にお話をする。さらに全体的な財政の状況については、どういった資料で、どのように説明するか、そのあたりのテクニックも私どもとして、テクニックと言ったら言葉が適切でないかもしれませんが、上手に本当の状況が伝わるように見せるためには、どういう資料の形をとったらいいいのか、さらにどのような説明を加えればいいのかということを考えながら、資料の作成にもあたりながら町民の皆さんに現状の町の財政状況というものをしっかりと伝えられるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

◇松田委員長 10番、深川委員。

◇深川委員 はい、10番。まず、移住定住について、非常に厳しいことは共通した考え方だと思います。

それと外国人の労働者に関しましては、自治会などにも極力、話をしております。できるだけ交流を結んで、やはり住んでもらう以上、気持ちの良い形の中で住んでいただきたいなど。それと共にこの大空町、空港を含めて芝桜公園なども併せて、宣伝のPRをしてもらおうと良いのではないかと話も出ております。そういった形の中で、課題がなければいいのですが、やはりそういった居住していただくまでの対応のマニュアル、基本的なものをある程度、先進して取り入れておいた方が良いのかなと思っております。先進事例も取り入れながら、遠紋地区などは早々と水産加工場などには外国人労

働者が来ております。先ほど町長が言われますとおり、企業で抱えていられる場合はいいのですが、住宅内に住民として住む場合、やはりどうしても若干の住民との軋轢があるやに聞いておりますので、その辺のマニュアル作りについて、どうお考えかお聞きしたいと思います。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 技能実習生として入ってこられる方々については、受入機関から一定の研修でありますとか、レクチャーがあると聞いております。まだまだ日本語が十分でなくても、一応の研修を受けながら、日本の文化などについても触れてくださっているものと感じておりますが、併せて実際に受け入れをされる具体的な事業所の皆さん方との意思疎通も大切であると考えてございます。当の本人ばかりではなくて、そういった事業所の方々とも十分な意思疎通を図りながら、実習生の方々がこの地域で仕事の面はもちろんでございますが、生活の面も含めて、楽しく過ごしていただけるということが、次に繋がることになるのではないかと感じておりますので、そこについて関係をしっかりと築いていきたいと思っております。

私どものところでは今年の春ぐらいだったかと思いますが、新聞報道があつて外国人の登録者が何人いるかと。オホーツク管内で、確か下から数えて2番目か3番目に少ないところではなかったかなと思っております。確かに水産業の盛んなところ、また、遠紋地域などでは数百人規模で、もう既に実習生の方々が生活をされていると。それぞれいろいろな良い面も、さらには課題、しなければならないことなども、私どもよりも十分いろいろな知見を持っていらっしゃるのではないかと思います。そういったところに学びながら、私どもの地域でも、しっかりと受け入れができる、そういう体制づくりに臨んでまいりたいと思っております。ご指摘ありがとうございました。

◇松田委員長 深川委員

◇深川委員 はい、10番。今後、そういった外国人労働者も増えてくると思います。大空町としてのイメージにも繋がりますので、その辺はやはり良い形の中で進んでもらいたいと思うのが私の思うところでございます。

それから、財政事情の厳しい中、どういった具合にやっついこうかと。先日の予算委員会の中で、蛍光灯をLEDにするとほぼ電気代が半分になったというような報告もございました。できれば敷地内は禁煙ですという看板はあちこちにありますが、小さく節電のご協力をお願いしますという看板もございます。そういったものも含めて、トイレなどは面倒かもしれませんが、小さいことですが節電をしていくといったことが、その積み重ねが大きなものになるのではないかと感じております。

さらに私どもも事務局を通して、いろいろな形の中で書類をいただいておりますが、これは無駄かなという、やはり重複した書類などもございます。その辺もできるだけペーパーレスにしていく、微々たるものかもしれませんが、

行政としてこれだけ努力をしていますよという、町民に向けてのPRになるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 過去に外国人留学生で、ホームステイ事業を行っていた時代が女満別町でございまして、そういった形で来られた方、滞在は1週間から2週間程度でしたが、上手にホストファミリーと関係を結ばれた方々は、その後も何度となく来ていただいていたという実例もございました。

実習生の方々、当地域で生活をされる、仕事をする期間、実習をする期間というのは限られているわけでありますが、それ以降もそういった関係が結ばれるような、そういうことでなければいけないのではないかなど。今度は家族を連れて、例えば芝桜まつりに合せて来道いただけるとか、そういうことに繋がるような、そういう地域づくり、地域の受け入れ体制というものを目指してまいりたいなと思ってございます。

また、町民の方々にいろいろなサービスの制限をご提案させていただいている部分がございます。過去にもそういう時代がございました。そんな時には、まず自らがそういうことに取り組んで、その範を示しながら、町民にも理解を求めるということでございました。

先日、総合支所の2階のトイレに入りましたら、誰もいなかったのですが、電気がついたままでございました。こういうものというのは、当たり前になってしまってきていけば良いのですが、そういうものをしっかりと根づかせないと、ともすればまたすぐ元に戻ってしまうということになりかねません。しっかりと、こういう節約の気風というものが根づいて、それがまた町民の方々に伝わり、理解をいただける仕組み、循環をつくっていくことも大切ではないかなと思います。予算の厳しさをお分かりいただくための一つの方策として、そういったところにも心がけてまいりたいと思ってございます。

ご指摘ありがとうございます。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 以上で、本委員会に付託されました議案第23号、令和2年度大空町一般会計予算から議案第30号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件全ての質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。ここでしばらく休憩します。

委員各位は議員控室にお集まりください。再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後 2 時 4 4 分)

(再開 午後 2 時 5 1 分)

◇松田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。これから一括議題として審査してきました議案第 2 3 号、令和 2 年度大空町一般会計予算から、議案第 3 0 号、令和 2 年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの 8 件について採決します。

まず、議案第 2 3 号、令和 2 年度大空町一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 2 3 号、令和 2 年度大空町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第 2 4 号、令和 2 年度大空町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 2 4 号、令和 2 年度大空町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第 2 5 号、令和 2 年度大空町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第 2 5 号、令和 2 年度大空町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第 2 6 号、令和 2 年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第26号、令和2年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第27号、令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第27号、令和2年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第28号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は提案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第28号、令和2年度大空町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第29号、令和2年度大空町下水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第29号、令和2年度大空町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に議案第30号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第30号、令和2年度大空町個別排水処理事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

ただいま本委員会で可決しました議案第23号から議案第30号までの8件の審査結果につきましては、委員長において報告することにしたいと思います。

これで、本委員会に付託された事件の全ての審査が終了しました。皆様のご協力により定められた期間内に審査を終了することができ、深くお礼を申

上げます。

これで、予算審査特別委員会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後 2 時 5 6 分)